

令和7年2月13日

お客様各位

「アプリ利用規約（しんきん通帳利用規約）」改正のお知らせ

平素は当金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

令和7年2月25日から、しんきん通帳アプリを利用した定期預金（通帳式）の新約・解約機能、定期積金（乙種）の新約機能等が追加され、現在、当金庫に於いても取扱いに向け準備を進めております。（取扱開始日未定）

これに伴い、お客様が、利用いただく際の取扱いの総則を定めた「アプリ利用規約（しんきん通帳利用規約）」（全信用金庫共通内容）を改正いたします。改正後の新規約は、アプリのメニュー画面に掲載され改正前よりお取引いただいているお客様に対しても適用されます。なお、同規約の施行日は令和7年2月25日（火）といたします。

主な改正内容

内 容
「サービス内容等」に「定期積金」を追加するほか、軽微な修正を行っております。

改正の詳細は下記「新旧対照表」をご覧ください。

「アプリ利用規約（「しんきん通帳利用規約」）」新旧対照表

旧	新
しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。 第1条【サービス内容等】 1. サービス内容 「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等の閲覧および登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引、各種申込等を行うことができるサービスです。 2. 預金残高照会、取引明細照会機能 「しんきん通帳」サービス（以下、「本サービス」といいます）では、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」ができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間のお取引明細から最新の10件を表示します。 なお、本アプリは、同一名義人の<u>口座</u>であれば、1台のスマートフォン端末につき信用金庫を5つまで登録でき、1信用金庫あたり口座を5つまで登録できます。	しんきん通帳利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、「しんきん通帳」を利用する場合の取扱いを明記したものです。 第1条【サービス内容等】 1. サービス内容 「しんきん通帳」（以下、「本アプリ」といいます）は、しんきん共同センター加盟信用金庫のスマートフォン専用アプリで、本アプリに登録する信用金庫（以下、「登録信用金庫」といいます）所定の口座情報等の閲覧および登録信用金庫の定めに応じて定期預金取引、<u>定期積金取引</u>、各種申込等を行うことができるサービスです。 2. 預金残高照会、取引明細照会機能 「しんきん通帳」サービス（以下、「本サービス」といいます）では、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた<u>普通預金</u>口座の「預金残高照会」と、「取引明細照会」ができます。取引明細は、照会実行日を含めた過去62日間のお取引明細から最新の10件を表示します。 なお、本アプリは、同一名義人であれば、1台のスマートフォン端末につき信用金庫を5つまで登録でき、1信用金庫あたり<u>普通預金</u>口座を5つまで登録できます。

旧	新
(略)	(略)
4. 通帳レス機能 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に切替えることができます。お客さまは「通帳レス」口座に切替えた日より、最大10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。 「通帳レス」口座への切替後は紙の通帳は使用不可となります。切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。 (略)	4. 通帳レス機能 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた<u>普通預金</u>口座を、紙の通帳を使用しない「通帳レス」口座に切替えることができます。お客さまは「通帳レス」口座に切替えた日より、最大10年分の取引明細を本アプリで閲覧できます。 「通帳レス」口座への切替後は紙の通帳は使用不可となります。切替時点で通帳に記帳されていない取引明細は通帳に記帳いたしません。当該取引明細は、切替日の翌々日から、本アプリで確認することができます。なお、切替前に紙の通帳に記帳されている取引明細については、本アプリでの確認はできません。 (略)
6. 定期預金取引 本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて定期預金口座の開設、新約、預入および解約等を行うことができます。利用の可否および利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。	6. 定期預金取引 本アプリでは、<u>登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客様が現在保有する全ての定期預金の明細をご確認いただけるほか</u>、登録信用金庫の定めに応じて定期預金口座の開設、新約、預入および解約等を行うことができます。利用の可否および利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。

旧	新
(新設) <u>7.</u> 各種申込機能 本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて以下の手続きの申込みができます。各種申込機能を利用するには、口座情報の登録および本人認証のためログインパスワードの入力が必要となります。 <u>8.</u> 定期的なお客さま情報の確認 (略) <u>9.</u> 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク (略) <u>10.</u> 規約への同意 (略) 第2条【利用条件】 1. 本サービスは、登録信用金庫の普通預金口座をお持ち	<u>7. 定期積金取引</u> 本アプリでは、登録信用金庫所定の手続きでご登録いただいた普通預金口座と同じ支店における、お客様が現在保有する全ての定期積金の明細をご確認いただけるほか、登録信用金庫の定めに応じて定期積金口座の新約、口座振替等による掛け込みの設定を行うことができます。利用の可否および利用可能な取引内容については、登録信用金庫の各規約をご確認ください。 <u>8.</u> 各種申込機能 本アプリでは、登録信用金庫の定めに応じて以下の手続きの申込みができます。各種申込機能を利用するには、<u>普通預金</u>の口座情報の登録および本人認証のためログインパスワードの入力が必要となります。 <u>9.</u> 定期的なお客さま情報の確認 (略) <u>10.</u> 各種ウェブサイト・アプリ等へのリンク (略) <u>11.</u> 規約への同意 (略) 第2条【利用条件】 1. 本サービスは、登録信用金庫の普通預金口座をお持ち

旧	新
で、その口座でキャッシュカードをご利用の個人のお客さま本人が対象です。 (略) 第6条【注意事項】 (略) 4. メイン口座 同一口座を複数のスマートフォンのメイン口座（登録信用金庫における初回登録口座）として利用することはできません。 既に他のスマートフォンでメイン口座として利用されている口座 を別のスマートフォンのメイン口座として登録した場合、先に登録していたスマートフォンでは利用できなくなります。 (略) 第14条【準拠法・合意管轄】 本ご利用条件の準拠法は日本法とし、本ご利用条件にもとづく取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、登録信用金庫本店または「<u>代表口座</u>」開設店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。 以上 (令和4年12月19日現在)	の個人のお客さま本人が対象です。 (略) 第6条【注意事項】 (略) 4. メイン口座 同一口座を複数のスマートフォンのメイン口座（登録信用金庫における初回登録の<u>普通預金</u>口座）として利用することはできません。 既に他のスマートフォンでメイン口座として利用されている <u>普通預金</u> 口座を別のスマートフォンのメイン口座として登録した場合、先に登録していたスマートフォンでは利用できなくなります。 (略) 第14条【準拠法・合意管轄】 本ご利用条件の準拠法は日本法とし、本ご利用条件にもとづく取引に関して訴訟の必要が生じた場合には、登録信用金庫本店の所在地を管轄する裁判所を管轄裁判所とします。 以上 (令和7年2月25日現在)